

平成29年度 横浜市戸塚スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

<重点項目>

- ア 健康づくり事業の拡充
- イ 介護予防、運動療法事業等の拡充
- ウ 地域施設等との連携

<数値目標>

項目	目標値
延利用者数	399,000人
利用料金収入	37,094,000円
教室参加料収入	59,716,000円
健康増進プログラムの実施	年間2,800回以上

平成29年度 横浜市戸塚スポーツセンター事業報告書

1 基本方針

<重点項目>

- ア 健康づくり事業の拡充
 - ・0歳から高齢者まで様々な年代を対象とした各種スポーツ教室と文化教室80教室を年に4期開催しました。
 - ・トップスポーツチームと連携した教室(年4期)や、元オリンピック選手を講師に招いた教室を開催しました(3月5日、3月19日)。
- イ 介護予防、運動療法事業等の拡充
 - ・医師によるスポーツ医事相談(年4回)や姿勢測定会(年4回)、姿勢改善教室(年2期)、膝痛予防改善教室(年2期)など健康づくり事業を開催しました。
- ウ 地域施設等との連携
 - ・YMCAワークサポートセンターのパン販売、中途障害者地域活動センター「とつかわかば」の製作物販売、地域活動支援センター「きゃべつ畑・窓」の野菜販売、戸塚障害者活動ホーム「しもごう」による花壇の手入れの場を提供し、障害者の就労支援に寄与しました。また戸塚駅西口商店会と協力し、とつか宿場まつりやコンフォール上倉田(団地)自治会主催の行事にブース出展しました。

<数値目標>

項目	実績	達成率
延利用者数	427,033人	107%
利用料金収入	44,603,670円	120.2%
教室参加料収入	57,778,120円	96.8%
健康増進プログラムの実施	年間2,946回	105.2%

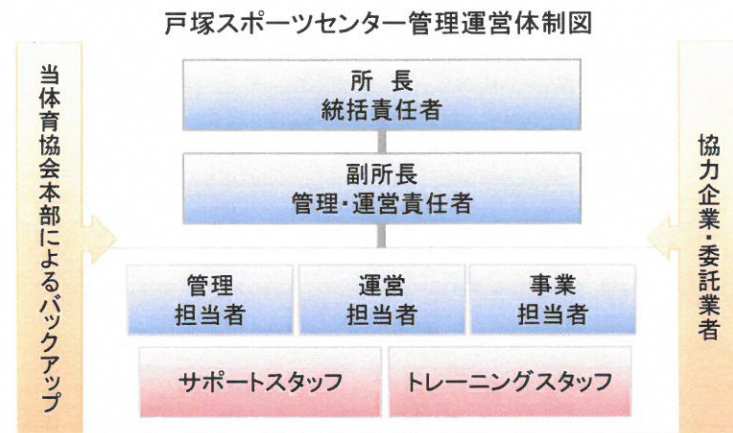
2 運営実施体制・職員配置について

<趣旨>

私たちは体育協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に作業を委託します。

<具体的取組内容（実施事項）>

(1) 戸塚スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、体育施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	
管理担当	1	
運営担当	1	
事業担当	1	
受付・事務スタッフ	1日7名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ
ノーマライゼーション研修	全スタッフ
人権研修	全スタッフ
個人情報保護研修	全スタッフ
公共サービス従事者研修(条例等解釈、コンプライアンス)	全スタッフ
接遇研修	全スタッフ
インストラクター研修	指導職員、スタッフ
マネジメント研修	主任・副主任

2 運営実施体制・職員配置について

<趣旨>

事業計画書のとおり、公共サービスの提供者として安全で効率的な管理を行うとともに、区民のスポーツ活動の活性化及びスポーツ実施率の向上をめざし、施設内外でのスポーツプログラムを展開できる体制で運営しました。

特に設備維持管理業務については、法定点検・設備機器の修理等を一元的に専門業者が実施し、専門性を活かした質の高い管理をしました。

<具体的取組内容（実施事項）>

(1) 戸塚スポーツセンターの管理運営体制

事業計画書の体制で運営いたしました。

(2) 研修計画

下記の研修を実施しました。

研修名	実施日	対象
心肺蘇生・AED 操作研修	6月12日 他	全スタッフ
ノーマライゼーション研修	12月11日	全スタッフ
人権研修	12月11日	全スタッフ
個人情報保護研修	12月11日	全スタッフ
公共サービス従事者研修 (条例等解釈、コンプライアンス)	6月12日	全スタッフ
接遇研修	12月11日	全スタッフ
インストラクター研修	12月11日	指導職員、スタッフ
マネジメント研修	平成30年2月22日	主任・副主任

3 施設の平等・公平な利用の確保について

<趣旨>

施設の平等・公平な利用の確保に向けた取組、誰にでもやさしいサービスの提供

<具体的取組内容（実施事項）>

(1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた取組

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者の配置、人権研修の実施
- ウ 条例解釈勉強会の実施（利用許可に関する理解の徹底）

(2) 誰にでもやさしいサービスの提供

- ア 施設配置のサービス介助士によるノーマライゼーション研修を実施します。
- イ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力します。
- ウ 元気でさわやかな挨拶と暖かい笑顔でお客様のお迎えとお見送りをします。
- エ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意します。
- オ 施設利用案内やリーフレットに、「英語表記版」を作成し、外国人のお客様へ配布します。
- カ シャワー室やトイレ等に手すりを設置します。
- キ だれにでもわかりやすい外国語・絵文字・ふり仮名を使用した案内サインを掲示します。

3 施設の平等・公平な利用の確保について

<趣旨>

公共サービス従事者として施設の平等・公平なご利用を確保することはもちろん、多様なお客様に応じた、ストレスのない対応をめざし、次のことに取り組みました。計画内容は全て達成することができました。

<具体的取組内容（実施事項）>

(1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた取組

- ア 公共サービス従事者研修の実施
6月12日に全スタッフ対象に研修しました。
- イ 人権啓発推進者の配置、人権研修の実施
人権啓発推進者を所長とし、12月11日に全スタッフ対象に研修しました。
- ウ 条例解釈勉強会の実施（利用許可に関する理解の徹底）
公共サービス従事者研修の一環として実施しました。

(2) 誰にでもやさしいサービスの提供

- ア 12月11日に全スタッフ対象に研修しました。
- イ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力しました。
（オムツ替えシート等の提供）
- ウ 接遇トレーナーによる全スタッフ研修を行い、お客様視点に立った接遇を実践しました。
- エ 筆談具、老眼鏡、コミュニケーションボードを用いたお客様対応を実践しました。
また、一部点字ブロックの補修をおこないました（9月11日）。
- オ 外国人のお客様向けに英語表記版リーフレットを配布しました。
- カ シャワー室やトイレ等に手すりを継続して、設置しています。
- キ 案内看板には、英語・中国語標記のほか、ピクトサインで表記しています。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

<趣旨>

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。

<具体的取組内容（実施事項）>

ア 広報計画

教室や事業各々の募集開始時期や進捗状況等を踏まえながら、紙媒体やウェブへの広告掲載など戦略的・計画的な広報活動を展開します。

イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進
横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。
- ・ 調整池の有効活用
調整池を有効活用したスポーツ教室や個人利用、イベントなどを行います。
- ・ 託児つき教室の実施
子育て世代のスポーツ教室参加者を対象に、託児サービスを実施します。
- ・ 回数券の販売
1回分のプレミアムをつけた回数券を引き続き販売します。
- ・ ウォーキングステーション
ランニング・ウォーキングステーションとしてスポーツセンターを基点としたコースマップの配布やロッカーの貸し出しを行い、戸塚区民の健康増進に寄与します。・ タイムリーな空き情報等の提供
館内掲示、ホームページ等のインターネットで、随時各体育室の空き情報や駐車場の混雑予測を提供します。インターネットでの情報提供は、ホームページのほか、スマートフォン専用サイトで発信し、手軽に確認できるようにします。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

<趣旨>

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツ・文化プログラムを提供し、スポーツ・文化に親しむ機会を増やしました。計画内容は全て達成することができました。

<具体的取組内容（実施事項）>

ア 広報計画

教室や事業各々の募集開始時期や進捗状況等を踏まえながら、紙媒体やウェブへの広告掲載など戦略的・計画的な広報活動を展開しました。

イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進
横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方は『濱ともカード』の提示で毎月5日・15日、トレーニング室の利用料金を100円割引しました（利用者数：650人）
- ・ 調整池の有効活用
調整池を利用し、スポーツ教室や地域と連携した事業を昨年度に引き続き開催しました（延べ利用者数199人）
- ・ 託児つき教室の実施
スポーツ教室参加者を対象に、託児サービスを実施しました。（延べ利用者数214人）
- ・ 回数券の販売
1回分のプレミアムをつけた回数券を販売しました（販売枚数2,704枚）
- ・ ウォーキングステーション
ランニング・ウォーキングステーションとしてスポーツセンターを基点としたコースマップの配布やロッカーの貸し出しを行い、戸塚区民の健康増進に寄与しました。（延利用者数：47人）
- ・ タイムリーな空き情報等の提供
館内掲示、ホームページ（スマートフォン対応）で、随時各体育室の空き情報や駐車場の混雑予測を随時提供しました。

4 施設の効用の最大限発揮について
(2) スポーツ教室計画

<趣旨>

私たちは戸塚区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多
種目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。
また、子育て支援の観点から託児対応型の教室を引き続き開催し、参加を促します。

<具体的取組内容(実施事項)>

■教室事業一覧(定期教室・当日受付教室・イベント)

Table with columns: 教室名, 種別, 対象, 性別, 開講回数, 年間回数, 曜日, 時間区分, 定場, 募集人数, 参加料(1回単位). Contains a detailed list of 88 classes and events.

4 施設の効用の最大限発揮について
(2) スポーツ教室計画

<趣旨>

横浜市体育協会の強みである多
種目・多世代へのプログラムのほか、今期は深夜帯での当日
受付教室を拡充するなど実施しましたが、結果としては、事業計画上の予算には3.2%達成し
ませんでした。

<具体的取組内容(実施事項)>

別紙様式8『教室別参加者数』のとおりです。

4 施設の効用の最大限発揮について
(3) 利用者に対する支援策

<趣旨>

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

<具体的取組内容（実施事項）>

ア 団体・サークル活動への支援

指導者紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表の場を提供します。

イ トレーニング支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

ウ Wi-Fi スポットの設置

競技大会のウェブ速報など、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めるために、新たに館内にWi-Fiを設け、インターネット接続環境を向上させます。

エ お支払いの利便性向上

Suica・PASMO等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込者は、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、当体育協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

4 施設の効用の最大限発揮について
(3) 利用者に対する支援策

<趣旨>

全てのお客様にとって、戸塚スポーツセンターが使いやすい施設となるよう、お客様視点に立った次のサービスに取り組みました。

<具体的取組内容（実施事項）>

ア 団体・サークル活動への支援

お客様の目的に応じたサークルや指導者の紹介を行いました。また、「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表の場を提供しました。（来場者数：2,296人）

イ トレーニング支援

左記の事業計画書のとおり実施しました。

ウ Wi-Fi スポットの設置

NTTグループの通信網を利用したFree Wi-Fiが館内で使用できるよう整備しました。

エ お支払いの利便性向上

事業計画書のとおり実施しました。

4 施設の効用の最大限発揮について

(4) 自主事業計画

<趣旨>

下記の具体的取組により収入増を図り、設備投資や修繕の財源とします。

<具体的取組内容（実施事項）>

ア 時間外事業

月曜日から土曜日は23時までの深夜営業、土曜日、日曜日・祝日は午前7時30分からの早朝営業を実施します。

イ 飲食事業

飲食事業として飲料の自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えたものを継続して導入します。

ウ 物販・レンタル事業

多様な種目で利用されるお客様に対し、魅力的な商品を揃えます。また、手軽にスポーツセンターで運動できるように、ラケット・シューズなどのスポーツ用具の貸し出しを行います。

エ 年末年始の開館

スポーツ施設条例施行規則で定められている12月28日から翌年1月4日までの8日間の休館日を、12月30日から翌年1月3日までの5日間とし、3日間営業日を拡大します。

オ 派遣事業の実施

戸塚区民の健康志向を高め、活力ある明るい元気なまちにするため、地域に出向いた派遣事業を積極的に実施します。

(5) スポーツ医科学に基づくサービスの実施

当体育協会は、戸塚スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。引き続き、スポーツ医科学に基づくサービスを積極的に展開します。

ア 運動療法

内科系疾患を患う、若しくは患う可能性がある区民を対象に、横浜市スポーツ医科学センターと連携した減量プログラムを引き続き実施します。

イ パーソナルトレーニング

パーソナルトレーニングは、当協会オリジナルの姿勢測定プログラム等に基づき、お客様一人一人に合わせたトレーニングを指導します。

4 施設の効用の最大限発揮について

(4) 自主事業計画

<趣旨>

時間外事業のほか、本年度は物販事業をさらに拡大し、サービス向上に努めました。

<具体的取組内容>

ア 時間外事業

事業計画書のとおり実施しました。

イ 飲食事業

事業計画書のとおり実施しました。またJOCオリンピック支援自動販売機を1台設置しました。

ウ 物販・レンタル事業

これまで販売していたスポーツ用具（シャトル、卓球ボール）の他に、フィットネスウェアや栄養補助食品などの物販を拡大し、お客様ニーズに対応しました。

エ 年末年始の開館

事業計画書のとおり実施しました。

オ 派遣事業の実施

子育て世代を対象としたストレッチや高齢者を対象とした認知症予防指導などの派遣事業を実施しました。主な実施内容は次のとおりです。

■平成29年度派遣事業実績

実施日	場所・団体	対象	人数
4月16日 他	舞岡地区センター	地域住民	100人
9月13日	戸塚区福祉保健課	食生活等改善推進員	100人
10月2・3日	株式会社日立製作所	日立製作所社員	200人
10月18・19日	株式会社日立ICTビジネスサポート等	関連会社社員	300人
10月20日 他	戸塚区役所福祉保健課	戸塚区保健活動推進員	300人

<具体的取組内容>

ア 運動療法

減量プログラムは実施に至りませんでした。次年度は、内科系運動療法の実施に向けて調整中です。

イ パーソナルトレーニング

29年度は応募者がおらず、実施に至りませんでした。引き続き、姿勢デザイン事業等で、参加者個々の体のゆがみに対する改善プログラムを提供していきます。

5 施設管理について
(1) 施設の点検計画

<趣旨>

職員による日常点検及び設備協力会社による定期点検により、安全な施設管理を行います。

<具体的取組内容（実施事項）>

ア 日常点検

日常点検チェックシートに基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日7回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力企業である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、戸塚区地域振興課に至急報告します。

5 施設管理について
(1) 施設の点検計画

<趣旨>

職員による日常点検及び設備協力会社による定期点検を行いました。

(定期点検実施日：4月10日等 毎月第2月曜日の休館日)

<具体的取組内容（実施事項）>

ア 日常点検

計画書のとおり、スタッフによる1日7回の巡視点検を行い、不具合箇所等を早期発見に努めました。

イ 定期点検

年度当初に全ての点検日程が見える化し、点検結果を事務局本部と共有することで、法定点検等が漏れのないよう実施しました。また、地震や大雨等の発生時は、館内を迅速に点検し、お客様の安全利用を確保しました。

5 施設管理について
 (2) 修繕計画

<趣旨>

平成 29 年度実施する修繕計画は次のとおりです。基準額（税込 540 万円）を上回る見積額を伴う場合でも、コストバランスを考慮のうえで執行が可能と判断できる場合は、戸塚区地域振興課と事前に協議し当体育協会負担による修繕を検討します。

<具体的取組内容（実施事項）>

予定する修繕	場所	内容
駐車場等路面補修	駐車場等	路面等痛みや歪みのある箇所の補修
移動式観覧席幕板張替	第一体育室	痛みのある幕板の張り替え
建物劣化による小破・緊急修繕	未定	協力会社提案による

5 施設管理について
 (2) 修繕計画

<趣旨>

定期点検結果をもとに設備協力会社と計画的に修繕を実施し、基準額を上回る修繕を行いました。予定していた修繕よりも緊急性を要する修繕が多く発生したため、今年度予定した修繕は来年度実施に向けて調整します。

<具体的取組内容（実施事項）>

主な修繕	内容	金額(税込)
膨張水槽給水配管改修工事	屋上膨張水槽配管の劣化に伴う改修	1,717,200 円
男子シャワーブース床修繕	床面の劣化による浮水への修繕	720,360 円
弓道場前アスファルト陥没部分舗装補修	弓道場前のアスファルト陥没部分を舗装	92,880 円
ランニングマシン修繕	ベルト交換、他	112,470 円
自動ドア修繕	一部装置交換	615,600 円
その他、小破修繕	トレーニング室機器等	5,219,412 円
	合計	8,477,922 円

5 施設管理について
 (3) 清掃計画

<趣旨>

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

<具体的取組内容（実施事項）>

■ 日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室 等)の洗浄	1日3~6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入り口マット	1日1回以上

■ 定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	4/年
床定期清掃(はく離)	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離す	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年
外構	外構部分の土砂・葉っぱ等を取り除く	1回/年

5 施設管理について
 (3) 清掃計画

<趣旨>

日常清掃チェックリストに基づく細かな日常清掃を実施しました。またスタッフによる日常清掃や専門業者による定期清掃で、快適なご利用環境を維持しています。

<具体的取組内容（実施事項）>

■ 日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室 等)の洗浄	1日3~6回実施しました。
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上実施しました。
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上実施しました。
事務室	適宜
出入り口マット	1日1回以上実施しました。

■ 定期清掃計画

清掃箇所	実施日
床清掃(通常)	4月10日、7月10日、10月3日、1月11日
床定期清掃(はく離)	12月11日
ガラス・鏡	4月10日、7月10日、11月13日、1月9日
シャワー室壁面	毎月実施しました。
外構	10月2日

5 施設管理について

(4) 植栽計画

<趣旨>

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

<具体的取組内容（実施事項）>

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	6月
除草	機械、または人力除草	6・8・11月
薬剤散布	ケムシ・アブラムシ等の樹木への寄生虫駆除を実施	6・8月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	12月
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜剪定を実施	本年度は予定なし

(7) 環境保全計画

環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。

- お客様一人あたりのCO₂排出量（対前年度比）を削減します
- グリーン購入の推進
- 雨水タンクを利用した水やり、打ち水
- はまっ子どうしの販売を通じた水源保全活動の支援

5 施設管理について

(4) 植栽計画

<趣旨>

植栽管理業務は、スポーツセンターの美観を保つ他、防犯・防災の観点から施設の安全性を高めるために、次の内容を実施しました。

<具体的取組内容（実施事項）>

■植栽管理業務

項目	実施日
低木刈込	6月12～14日
除草	6月12～14日、8月7・8・14日、11月13～15日
薬剤散布	8月7・8・14日
施肥	12月11日

(7) 環境保全計画

<具体的取組内容>

- お客様一人あたりのCO₂排出量は、夏季の熱中症対策としてスポットクーラー（3台）等を稼働させました。結果として前年度から0.01kg増え、達成できませんでした。（平成28年度 0.67kg、平成29年度 0.68kg）
- 平成30年度からの電力契約において、グリーン電力の使用を検討しています。
- 雨水タンクを利用し、プランターなどへ水やりを行いました。
- 自動販売機ではまっ子どうしを販売し、水源保全活動の支援を行いました。

6 安全管理について

(1) 警備体制

<具体的取組内容（実施事項）>

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

6 安全管理について

(1) 警備体制

<具体的取組内容（実施事項）>

- ・事業計画書のとおり、実施しました。
- ・公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員に加盟しました。
- ・戸塚スポーツセンター管轄の警察署を訪問し、事件事故発生時の適切な行動・報告についてご教示いただきました。

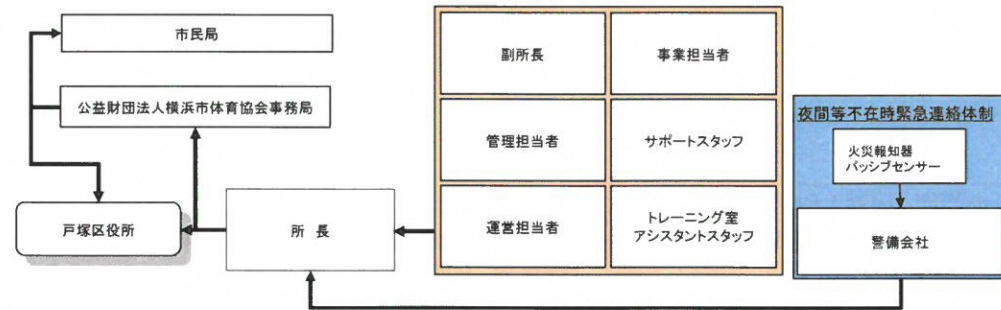
6 安全管理について
(2) 緊急・救急体制

<趣旨>

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。
また、施設での緊急連絡体制とともに体育協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

<具体的取組内容（実施事項）>

■緊急時の連絡体制



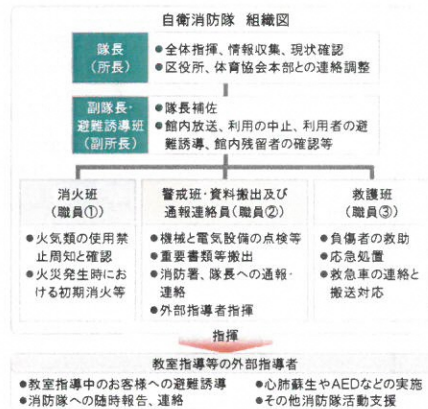
緊急・救急体制及び通常時の体制

ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレシーバーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持ってくる旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。



<有資格者の配置と訓練>

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、戸塚スポーツセンターに従事する全職員を対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

災害発生時の体制と迅速な対応

「災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、戸塚スポーツセンターの消防計画を策定し、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。

6 安全管理について
(2) 緊急・救急体制

<趣旨>

戸塚スポーツセンターの安全管理は、予防の観点と緊急・災害時の迅速な対応の観点から体制を整えています。

<具体的取組内容（実施事項）>

ア 急病人及び負傷者対応

救急対応した急病人・負傷者は、6人でした。即時に現場に急行し初期対応した上、救急隊員に引き継ぎました。

イ 軽症者への対応

応急処置後、必要に応じて近隣病院などを紹介しました。

ウ 有資格者の配置と訓練

項目	対象	状況
応急手当普及員	常勤職員	5名取得
心肺蘇生法・AED操作研修	全スタッフ	6月12日実施

エ 災害発生時の体制と迅速な対応

『戸塚スポーツセンター消防計画』に基づき、下記の訓練を実施しました。

参集訓練 9月1日実施

消火及び避難誘導訓練 3月12日実施

6 安全管理について

(3) 危機管理組織体制（補償体制等）

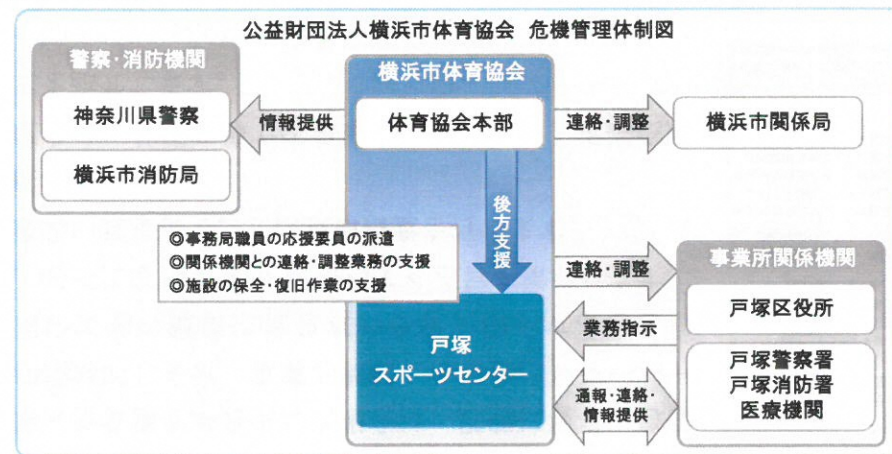
<趣旨>

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。
また、施設での緊急連絡体制とともに体育協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

<具体的取組内容（実施事項）>

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■危機管理体制



■加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

6 安全管理について

(3) 危機管理組織体制（補償体制等）

<趣旨>

戸塚スポーツセンターにおける災害時・緊急時の役割をスタッフ一人ひとりが認識し、的確な行動をとるために、次の取り組みを行いました。

<具体的取組内容（実施事項）>

- ア 戸塚区役所との『災害時等における施設利用の協力に関する協定』に基づき、戸塚スポーツセンター災害対応マニュアルを策定しました。
- イ 災害時等の各職員の速やかな行動を定めた『危機管理基本マニュアル』を整備しました。
- ウ 補償体制については、事業計画書の要件を満たした施設賠償責任保険に加入しました。

7 地域との協力について

(1) 地域におけるスポーツ振興計画

<趣旨>

地域におけるスポーツ振興への取り組みについては、下記のとおり実施します。

<具体的取組内容（実施事項）>

(1) 地域支援の取組

ア 地域で子どもを支える取組

- ・子育て世代の家族でのご利用を促進するために、託児付きスポーツ教室の開催など子育て支援サービスを引き続き実施します。
- ・子どもの体力向上への取組として、保育園や小学校等と連携した事業を実施します。

イ 障害児・者へのスポーツ支援

中途障害者の生活機能改善を目的としたリハビリスポーツを開催する団体への協力、ボッチャやグラウンドゴルフ等の用具貸し出しや、関係者による連絡会などへの支援を行います。

ウ 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

定期教室でのシニア世代対象プログラムを拡充する他、スポーツセンターから離れた場所での運動教室を開催することで、区全域において健康づくりを支援します。

(2) 地域連携の取組

私たち体育協会は、地域における課題や特性を理解し、町内会自治会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、戸塚区体育協会、さわやかスポーツ普及委員会、総合型地域スポーツクラブ、保健活動推進員、食生活等改善推進員と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

7 地域との協力について

(1) 地域におけるスポーツ振興計画

<趣旨>

事業計画書で提示した項目について、下記のとおり実施しました

<具体的取組内容（実施事項）>

(1) 地域支援の取組

ア 地域で子どもを支える取組

- ・託児付きスポーツ教室（火曜ヨガ①、朝のバドミントン、朝の卓球、赤ちゃんと一緒①、親子体操いちご、さくらんぼ、もも、風、たんぼぼ、全9教室4期）を開催しました。
- ・引き続きハマハグに登録し粉ミルクのお湯提供等のサービスを提供しました。
- ・子育て支援拠点等関係団体と連携し、子育て支援イベント「とことこフェスタ」に積極的に協力しました。
- ・保育園、小学校に出向き健康体力づくりに資する講義や実技をおこないました。

イ 障害児・者へのスポーツ支援

- ・戸塚区高齢障害支援課や高次脳機能障害者と家族の会「水曜クラブ」、横浜ラ・ポールへ、体育室・卓球に必要な用具の貸し出しに協力しました。

ウ 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

- ・高齢者向け既存7教室とともに、膝痛予防改善教室を昨年度に引き続き実施しました。
- ・スポーツセンターから出張した運動指導等を区内全域で実施しました。

(2) 地域連携の取組

- ・戸塚区体育協会主催のウォーキング事業に協力しました（12月10日）。
- ・上倉田連合会と連携して連合祭りを開催しました（11月26日）。
- ・戸塚区さわやかスポーツ普及委員会と連携して区民祭りでスポーツ体験ブースを運営しました（11月3日）。

7 地域との協力について

(2) 地域貢献に対する取組

<趣旨>

戸塚区の活性化・地域の公共益に資する活動に取り組みます。

<具体的取組内容（実施事項）>

- ア 地元住民の方の雇用の場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。
- イ 地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ウ 商店会と連携し、イベントの開催等をおこない、活気ある地域づくりに寄与します。
- エ 障害児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

7 地域との協力について

(2) 地域貢献に対する取組

<趣旨>

平成 29 年度は、次の内容に取り組みました。

<具体的取組内容（実施事項）>

- ア 中学校の職業体験やインターンシップ、教職員の方の研修の場として協力しました。
[実施状況]
中学校 12 校
・舞岡中学校（9 月 22 日（金） 2 人）、他 11 校
専門学校
・横浜 YMCA スポーツ専門学校（7 月～9 月 2 人延べ 20 回）
企業等リーダーシップ開発研修派遣の教員受入
・横浜市教育委員会（7 月 25 日～27 日 1 人）
- イ 平成 29 年度は「区民祭り」や「戸塚区体育協会」に合計 95,000 円の協賛を行いました。
聴導犬育成支援の募金箱を設置しました。
戸塚区社会福祉協議会に協力し、赤い羽根共同募金箱を設置しました。
- ウ Jリーグ・横浜 FC ホームゲーム「戸塚区民 DAY」に商店会の一員としてブース出店を行いました。
- エ YMCA ワークサポートセンターのパン販売、中途障害者地域活動センター「とつかわかば」の製作物販売、地域活動支援センター「きゃべつ畑・窓」の野菜販売、戸塚障害者活動ホーム「しもごう」による花壇の手入れの場を提供し、障害者の就労支援に寄与しました。

8 モニタリング計画について

<趣旨>

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

<具体的取組内容（実施事項）>

項目	内容	時期・頻度
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	4回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時
オープンミーティング	お客様や区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回/年
第三者評価	市指定の評価及び独自取組としての外部評価	1回/5年

8 モニタリング計画について

<趣旨>

PDCA マネジメントサイクルに則り、本年度の計画やマニュアルに対し、実践、評価、改善のプロセスについて次のとおり取り組みました。

<具体的取組内容（実施事項）>

項目	実施期間・時期	件数・主なご意見等
お客様アンケート	上半期/下半期	別紙のとおり →結果は全スタッフに共有しました。
ご意見箱	常時設置	47件、トレーニング室の利用方法など →回答を館内に掲示しました。
市コールセンター	常時	特にありませんでした
オープンミーティング	3月12日	下記のとおり
第三者評価	本年度実施なし	

戸塚スポーツセンターオープンミーティングは、ご利用のお客様をはじめ、町内会・自治会や戸塚区体育協会等スポーツ関係団体、とつか区民活動センター、ケアプラザなど、スポーツのみならず、健康づくりや町づくりの視点から様々な方からご意見をいただきました。戸塚スポーツセンターの運営改善やスポーツを通じた戸塚区の活性化に向けた取り組みに繋がっています。

9 管理運営経費について

(1) 趣旨

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

横浜市体育協会では、戸塚スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

『様式9～13 収支予算書』記載のとおり

9 管理運営経費について

(1) 趣旨

本年度は、男子更衣室のシャワーブースの壁面や床面が老朽化により、張替を行いました。また、体育室内の床面補修や弓道場のトイレ配管工事など、積極的な設備投資・改修を行いました。

さらに、当協会施設のスケールメリットを活かした一括購入・入札等でコスト縮減を図りました。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

『様式9～13 収支予算書』記載のとおり